

中華民国政府の大陸反攻と

対外政策機構（一九五〇—一九五八）

——海外対匪闘争工作統一指導委員会を事例に——

森 巧

はじめに

本稿は、一九七〇年代以降に国際的に孤立した中華民国政府（以下、国府）の外交的失敗の一因を探るため、一九五〇年代の大陸反攻政策のなか、その対外政策機構がどのように改革されたのかについて検討するものである。⁽¹⁾

一九七一年一〇月二五日、国府は国際連合を脱退して以降、一九七〇年代には日華断交に象徴されるような国際的孤立に直面することとなった。その最大の原因が、米中和解という国際情勢の変化と中国側の外交闘争の成功であることは論を待たない。しかし、もう一方には「漢賊不両立」や「大陸反攻」などの原則に固執し、外交におけ

る選択可能性を消失していったという国府側の失敗要因も存在する。

一九六〇年代から日華断交前後までの台湾外交を分析した清水麗は、蒋介石時代の国府が中国を代表する政府として存続できた理由の一つに、大陸時期から続く職業外交官たちによる「中華民国外交」の政治的技芸をあげる。⁽²⁾顧維鈞、王世杰、葉公超などに代表される職業外交官たちは、大陸時期の国際協調の伝統を台湾時期にも引き継いでいた。彼らの調整によって、体制維持に必要な大陸反攻という原則と、その原則に本来矛盾するものの、国府の生存に必要な台湾海峡の現状維持の両立が可能となっていた。清水は、一九六一年の葉公超失脚のように現実主義的外交官の影響力が後退した一方で、沈昌煥のように外交選択の優先順位を蒋介石の威信確保に置く原則堅持派の党務官僚が台頭したことを、国府外交において選択可能性が消失していった一因として指摘する。⁽³⁾

それでは、外交における可能性の消失につながった、外交官や外交部の影響力後退と、党務官僚台頭の原因は一体何であったのだろうか。本稿はその起源の一つが、大陸反攻政策のもとで党や軍による外交への干渉が強まった一九五〇年代の対外政策機構改革であると仮定する。そして分析に際して、海外対匪闘争工作統一指導委員会(以下、海外統指会)の成立過程に着目した。

当該機関は、当初、海外工作指導小組として中国国民党(以下、国民党)の中央委員会の下に設置され、本来的には党、政府、軍、特務の各機関に対して海外華僑への宣伝などの海外工作进行を指導する機関であった。海外工作とは国民党党支部による華僑への宣伝・組織工作である。しかし抗日戦争時期と同様に海外工作の概念は曖昧であり、外交部以外の機関が外交に干渉する口実にもなった。⁽⁴⁾ 党による政府の指導が合法であった訓政時期において、党部

は華僑に対する宣伝や組織指導という本来の範囲を超え、国民外交（民間外交）と称してしばしば外交への干渉も企図した。その結果、海外各地では、外交部の在外公館と海外党支部が互いに連携せず対立さえも抱えていた。

この状況は一九五〇年代でも同様であった。それは憲政体制のもと、党政分離の原則が形式上徹底された台湾時期にあっても、「大陸反攻工作」とされた海外工作が、政府に代わって国民党が代行する対外工作とされ、例外的に党部に対して政府から資金が供出されていたためである。⁽⁵⁾ また米国もドワイト・D・アイゼンハワー（Dwight David Eisenhower）政権期には東南アジアへの影響力を強めた中国に対抗するため、国府の華僑ネットワークを利用することを検討し、米華共同の華僑工作を計画していた。⁽⁶⁾ 米国の援助も受けつつ、非軍事的な大陸反攻政策として海外工作は重要性を増したため、海外工作機関は拡充されていった。

大陸反攻政策のもとでの対外政策機構の制度改革は、外交部以外の機関が外交に干渉する原因になっていたにもかかわらず、大陸反攻政策がその指導体制構築にいかの影響したのかについては十分に明らかにされていない。従来、一九五〇年代の国府の大陸反攻政策については、連続と変容の両側面が指摘されている。松田康博や林孝庭、林正義などの研究などにおいては、一九五八年の第二次台湾海峡危機を画期として、中国側が武力闘争による「台湾解放」から「一つの中国」原則による外交闘争に重点を移したのと対称的に、国府側が一九六〇年代半ばまで大陸反攻計画を計画し続けた点が指摘されている。⁽⁷⁾ 大陸反攻を追求する国府の基本姿勢は、二度の台湾海峡危機後も変化しなかった。

一方、前田直樹や石川誠人は、第二次台湾海峡危機後、国府の大陸反攻が米国による抑止の影響を受けて非現実

化し、国府が開発経済体制への移行や兵力削減を受け入れたという変化の側面についても指摘している⁽⁸⁾。また国府の大陸反攻追求は不変であったが、闘争の形式は純軍事的闘争から宣伝などの非軍事的な闘争を重視する形式に変化した。この変化については、林果顕や張淑雅などの宣伝工作に関する研究がある⁽⁹⁾。林果顕の研究は、大陸反攻という戦時イデオロギーのもとで新聞管理や宣伝に関する指導体制がいかに構築されたかを検討し、大陸反攻政策と制度変容の関連性に着目する点で、本稿とも共通する。

以上を踏まえて、本稿はまず、一九五〇年代における大陸反攻政策をめぐる国府指導者の構想の変遷を明らかにする。そして次に、その構想に影響を受けながら、対外政策機構の改革が実施され、外交部以外の各機関が対外政策に強く関わるようになった過程を分析する。分析の対象となる時期は、①第一次台湾海峡危機以前（一九四九年—一九五四年二月）、②米国との合作が図られた米華共同防衛条約締結以降（一九五四年二月—一九五八年八月）、③非軍事闘争が大陸反攻の主要な手段であることが宣言された第二次台湾海峡危機（一九五八年八月）前後の、各時期に分ける。使用する主な史料は、中央研究院近代史研究所（以下、近史所）や国史館が管理・公開する外交部檔案や總統文物、国民党党史館の所蔵する中国国民党関連の檔案である。また蔣介石の情勢認識を明らかにするため、『總統蔣公大事長編初稿』『先總統蔣公思想言論集』や、彼の日記などが多く利用されている『蔣中正先生年譜長編』を用いる。

第一章 第一次台湾海峡危機以前の国府の国際情勢認識と対外政策機構改革

第一節 蔣介石の国際情勢認識と連合戦線構想

本章では、国府の台湾撤退から一九五四年九月三日に第一次台湾海峡危機が勃発するまでの間、国府の政策決定者層の国際情勢認識がいかに変遷したのか、その中で対外政策機構の指導体制がどのように構築されたのかを明らかにしていく。

朝鮮戦争後、米国は台湾解放と大陸反攻をともに阻止するべく、台湾海峡の中立化を図ってきた。この米国による台湾海峡中立化政策は、一九五三年二月にアイゼンハワーが大統領に就任すると、一方では中国の台湾解放は阻止するものの、もう一方では国府の大陸反攻は解禁する方向へと変化した。大陸反攻を米国が解禁した際、蔣介石は中立化解除について政治上、軍事上、国際道義上、最も合理的で公明な措置であると評価していた⁽¹⁰⁾。しかし蔣介石は、国府の反攻を自由主義陣営の戦いの一部と位置付けながらも、友邦である米国の参戦を求めてはならないとも認識していた⁽¹¹⁾。蔣介石が米国の直接的な援助を強く否定した背景には、米国との相互防衛条約の締結を目指す国府の安全保障政策が関係していた。

蔣が一九五三年六月七日にアイゼンハワーに宛てた書簡では、中国とソ連の脅威に対抗するために、米国が中心となつて韓国、国府、タイ、南ベトナムなどの多国間もしくは相互間の防衛条約を締結することを呼びかけていた⁽¹²⁾。国府側があくまで自力単独での大陸反攻を強調したのは、相互防衛条約の締結を目指す上で、国共内戦に巻き込まれるという恐怖を他国に与えないためであった。しかし実際には米国は国共内戦に巻き込まれることを危惧し、国府の提案する相互防衛条約案にすぐには応じなかった⁽¹³⁾。

蒋介石は大陸反攻の基本条件を整える必要性を重視し、アジア諸国と反共連合戦線を結成することに最も期待していた。実際に蔣は一九四九年にも韓国とフィリピンを訪問し、李承晩、エルピディオ・キリノ（Elpidio Rivera Quirino）両大統領と「太平洋同盟」と呼ばれる同盟を構想したが、これは米国の反対によって失敗していた¹⁴。一九五三年に蒋介石がアジア諸国の連携を再び訴えた背景には、一九五三年三月四日のヨシフ・スターリン（Joseph Stalin）死去と共産主義陣営の平和共存路線への転換があった。朝鮮戦争やベトナム戦争の休戦協定が結ばれるなか、いかに国内と自由主義陣営との団結を維持し、平和攻勢に対抗するかが国府の大陸反攻の基本条件となっていた。

一九五三年三月五日、陶希聖からスターリンの死に関する報告を聞いた蒋介石は、集団指導体制をとるソ連ではスターリンの後継者が決まらず、高級幹部のなかで内訌が起こるといふ観察を示した¹⁵。さらに共産主義陣営の内部分裂が起こるといふ蔣の認識を強めたのは、実際にソ連で副首相であったラブレンチー・ベリヤ（Lavrenji Berija）が解任・粛清された事件であった。また、当該時期のソ連は、スターリン時代の強硬路線から平和共存路線への転換を見せていたが、蒋介石はソ連の内訌の発生こそが平和攻勢の原因であると捉えた。

一九五三年七月一三日、蒋介石は、「ベリヤ・粛清後の世界情勢と反共戦争の影響」と題する演説を行った。そこでは、ソ連の路線転換の目的は、自由主義国家間に矛盾や紛糾を生み出し、自由主義国家が攻勢に出られない状態を作り出すことにあると指摘した。蒋介石は、平和攻勢の実態がスターリン死後に不安定となった衛星国への統制を回復するための時間稼ぎであると考えていたのである¹⁶。

ソ連の平和攻勢に対して、蒋介石は自由主義陣営による連合戦線という構想を打ち出した。ベリヤ事件に先立つ

一九五三年四月一五日、蒋介石はアイゼンハワーに宛てた書簡のなかで、ソ連の平和共存の目的が自由主義陣營の分裂と時間稼ぎにあることを示した。そして反共人民を團結させ、彼らの力を結集して連合戦線を形成すべきであると提案した。⁽¹⁷⁾ 蒋介石の意味する連合戦線とは、もともとは対外政策ではなく、国民党以外の勢力との團結を訴える国内における統一戦線であった。それが当該時期には拡大し、華僑や反共・非共国家との協力へと発展していったものと考えられる。

一九五三年九月一六日に七期中央委員会常務委員会（以下、中常会）第五九次會議を主催した蒋介石は、「反共連合戦線に関する決定」を承認させた（以下、一九五七年一〇月まで中央委員会は全て七期である）。この政策案では全ての反共・非共の勢力を團結させ、一致して対中国闘争を行い、たとえ国民党を批判する人士であっても反共抗ソの立場に立つなら團結するとされていた。同時期の一九五三年一〇月三〇日、中国は『人民日報』において、中立主義に対する考えを修正し、インドやパキスタンなど中国から善意で誠実であると考えられた中立国と連携する方向に移行していた。⁽¹⁸⁾ 中国の平和共存路線への転換はソ連の影響を受けたものであったが、中国の統一戦線に対抗するため蒋介石も中立主義との連携という戦略をとっていたのである。

第二節 「加強海外工作方案」の制定と海外工作小組による指導体制

一九五三年七月八日の中常会において、蒋介石は連合戦線を一九五三年度後半の重要工作の一つと位置付けた。そして、一一月の第七期全国代表大会第三次會議（以下、全国大会は略称を用いる）では反共連合戦線形成のための各

種方案が提出・通過した⁽¹⁹⁾。ここで国府の海外工作・華僑工作の指針を提示した「加強海外工作方案（以下、「方案）」も提案、可決されている⁽²⁰⁾。蒋介石自身も連合戦線構想における海外工作の重要性を指摘しており、一九五三年七月八日の中常会では、反共連合戦線の形成のために各地の反共華僑の指導者と連携することや、今後の党务工作について大陸第一、海外第二、自由地区第三の優先順位で予算や計画を作成することを指示していた⁽²¹⁾。

「方案」の目的は、海外工作における党と政府の関連部門間の連携不足の解消にあった。当時、国府の海外工作は、党では海外党部を統括する中央委員会第三組（以下、中三組）と党の情報工作部門の中央委員会第六組（以下、中六組）が関与し、行政院でも外交部と僑務委員会が関わっていた。したがって海外工作は党と政府の各機関に分担され、中央における連携不足（党と行政院）と、海外における連携不足（国民党海外党部と在外公館）が生じていた。この問題は、中三組主任の鄭彦棻が一九五二年二月九日に蒋介石に宛てた電報でも報告されている。鄭は党政連携を図るため、在外公館員から一名を指定して現地党部活動の責任者を兼任させるように進言した⁽²²⁾。最終的に鄭彦棻は蒋介石の方針を汲みながら、「方案」の原案を作成して、一九五三年一〇月二三日の中常会第五四次会議に提出している⁽²³⁾。

「方案」は、基本方針五項で示されるように、海外工作を外交、僑務（華僑についての業務）、情報などの工作与連携させ、統一的に指導することが目指された。その際、中央においては四分野の統一指導を党が中心となっており、ことが定められた。一方で、海外各地については在外公館を中心にして統一指導を行うことが定められていた⁽²⁴⁾。これは海外工作指導小組のもとでの指揮系統をより明確に規定するものであった。

同時期には、工作方針を定めた「方案」と並行し、組織改革も進められた。一九五三年三月五日の中常会第一八次会議では、中三組の提出した「海外工作指導小組組織簡則」が承認された。そして政策決定の統一と連携を図る点から、党政の連絡会議として中央委員会に属する海外工作指導小組が設置された。海外工作指導小組に出席するのは、中三組主任、中央委員会第四組（党宣伝部門）主任、中央委員会第六組（党对中国闘争・情報部門）主任、外交部部長、僑務委員会委員長、国防部総政治部主任、国防部第二庁庁長、国防部保密局長、總統府機要室資料組主任、内政部調査局局長、その他要請のあった関係機関の長とされた。

中央には、海外工作指導小組が置かれ、海外各地にも党、政府、軍、情報機関を横断する同様の指導機関が設置された。海外工作指導小組組織簡則に則って、「海外地区工作会報設置辦法」及び「海外地区工作指導小組設置辦法」が制定され、日本、韓国、タイ、南ベトナムに工作会報、フィリピンに工作指導小組が設置された。²⁵ 海外各地においては、在外公館を中心に海外工作を進めるという方針から、小組や会報の主任は在外公館長が兼任することが多かった。

機構改革によって、中央においては党の中三組がその中核と位置付けられたが、外交部と党の間では海外工作の主導権をめぐってときに対立が生じていた。一九五〇年代後半、独立後の東南アジア諸国は排華政策を採り、特に南ベトナムなどでは華僑の国籍問題が外交問題に発展した。だが外交部は華僑保護よりも外交関係の維持を優先し、積極的な施策を講じなかった。²⁶

一九五六年三月二〇日の海外工作指導小組第一三次会議において、外交部の消極姿勢を見かねた党の中三組は、

東南アジアの在外公館駐在の僑務担当人員を外交部ではなく党から任命させるように要求している。⁽²⁷⁾これに対して外交部は越権行為であるとして反発し、両者の対立は解決に至らなかった。この事例のように海外工作指導小組の活動は、外交部の管轄する外交にも影響を及ぼしていたといえよう。

以上のように、当該時期の国府は中ソの平和攻勢に対して、自由主義陣営の団結を図る連合戦線構想を打ち出し、海外の反共勢力や中立勢力との連携を図った。その構想の中で海外工作も重視されるようになり、海外工作に関して対外政策機構を統一指導するため、中三組を核とした海外工作指導小組が設置された。その結果、東南アジアの華僑問題のように、海外工作指導小組を通じて党部が外交部が管轄するべき外交に干渉を試みる事例も現れた。

第二章 第一次台湾海峡危機以降の国際情勢認識と米華合同の対外工作

第一節 第一次台湾海峡危機以降の大陸反攻構想と海外工作

中国側が金門島など国府の実効支配する沿岸諸島に大規模な砲撃を展開したことにより、一九五四年九月三日、第一次台湾海峡危機が勃発した。一月に入ると、中国は解放の対象を浙江省沿岸部の大陳列島へと移した。これに対して中台紛争に巻き込まれることを回避しようとした米国は、米華相互防衛条約の締結と引き換えに、国府の大陳列島からの撤退を求めた。一月二日からワシントンで始まった交渉を経て、条約は二月二日に締結された。しかし、条約が沿岸諸島（大陳列島、金門島、馬祖島）に及ぶか否かについては明確にされなかった。⁽²⁸⁾条約締結後の一九五五年一月一八日、中国は一江山島（大陳列島北の離島）へ攻略作戦を開始した。この攻略は条約において曖昧で

あつた沿岸諸島の適応範囲についての試金石となり、米華は大陳列島からの撤退と適用範囲をめぐって交渉を進めた。

一九五五年二月六日、アイゼンハワーは「台湾および澎湖諸島の防衛に必要が認められた場合に金門島・馬祖島を防衛する」との口頭了解を国府に与え、最終的に国府は金門島・馬祖島を残し、大陳列島から撤退した。⁽²⁹⁾これによつて、第一次台湾海峡危機による全面戦争は回避されたものの、国際社会や華僑に対する国府の大陸反攻の指導者としての威信は大きく低下した。また、国府は台湾海峡の軍事的な安定を得たが、代わりに「二つの中国」が常に対峙する情況のなかに置かれることになつた。それでは、大陸反攻が極めて困難となつた第一次台湾海峡危機後、蒋介石は反攻をどのように構想し、海外工作機構はそのなかでどのような役割を期待されていたのであろうか。

一九五四年、国府はアジア反共人民連盟を結成し、アジア諸国との政治的連携を達成したが、軍事同盟には至らなかつた。また九月に勃発した台湾海峡危機の以前には、米華相互防衛条約についても米国側から積極的な回答が得られていなかつた。この状況のなか、蒋介石の期待は、中国大陆での内訌や反乱の誘発に向けられていた。一九五四年八月三日の四中全会の演説で彼は、米国の賛成と支援のもとでのみ反攻が可能であると述べた。⁽³⁰⁾その上で蔣が提示したのが、大陸における内訌や民衆暴動を促すことで、「裏外呼応」（内外呼応）による大陸反攻を行うという構想であつた。ここから彼が軍事行動とともに非軍事的方法の重要性も認識するようになっていたことが読み取れるよう。

第一次台湾海峡危機以降、国府の威信が低下していることを蒋介石も認めていた。一九五五年三月三日の五中全

会において彼は、国連におけるニュージールランド案（台湾海峡停戦案）など台湾問題解決を求める多国間の試みが、国府にとって不利な脅威や詐欺であると批判した。⁽³¹⁾ 彼は平和共存や台湾海峡停戦を求める西側国家の動きに対して、自由主義陣営のソ連に対する戦いのなかに大陸反攻を位置付けて反論しようとした。蒋介石は、ソ連の平和攻勢は時間稼ぎのための詐欺であり、実際はソ連が第三次世界大戦を起こそうとしていると考え、大戦は西ドイツ、東南アジア、台湾海峡のいずれかで始まると述べた。彼は共産主義陣営の侵略を阻止するにはその徹底殲滅が必要であり、自由主義陣営全体の安全保障のため国府の大陸反攻が早急に実施されるべきであると説いた。

以上のように、蒋介石は第一次台湾海峡危機以降、自由主義陣営のための大陸反攻という論理を訴えたが、大陸反攻の実現性については「裏外呼応」の戦略によって説明しようとした。そして偶然にも、一九五五年にはその戦略を補強するかのようになり、中国での内訌や水害などによる民衆の不満表出が起こっていた。蒋介石も農業集団化への反発や高崗事件などの動向に留意しており、日記にも度々書き記している。⁽³²⁾

一九五五年一〇月六日の六中全会での演説もこの認識を如実に反映していた。彼は、一九五五年三月以来、大陸では高崗や饒漱石の粛清、年間三六万件にも上る民衆暴動などが起こっており、中国が本質的な政権崩壊の危機に瀕しているとした。国府側は、宣伝上、中国側で発表された反右派闘争による粛清を反乱や民衆暴動とみなしていたため、民衆暴動の数はかように膨大となっていた。彼は必ず国軍の反攻と大陸同胞の蜂起が「裏外呼応」して、大陸反攻が達成されると説いていた。⁽³³⁾

国際環境については半年前の認識を覆し、東西の緊張緩和は、「外弛内張」（表面的な緩和、内実の緊張）であって、

緊張は継続しており、国府の立場は不利になっていないと述べた。そして彼は国内外の同胞が悲観的になっていないことを問題があると考え、黨員を中心とした同胞の心理建設（国内軍民の士気向上）の必要性に言及した。一九五六年元旦の「全国同胞に告げる書」においても、大陸反攻のための客観的条件（大陸政権の危機）と主観的条件（国府の反共抗ソの実力）は十分であり、国内外同胞の心理建設のみが今後一年の工作の中心であると主張していた。⁽³⁴⁾

国際情勢の実態の如何を問わず、蔣介石自身の認識では、反攻のための条件は整っていた。それにもかかわらず、大陸反攻が達成されないのは、国内外同胞の士気の低さに原因があると彼は考え、士気を維持・向上させるための心理建設を重視した。心理建設の具体的な方法は、大陸工作や宣伝工作、海外工作などの非軍事的な方法であった。六中全会の閉幕から五月三日の七中全会の開幕までの間、彼は「大陸反攻工作」に関して、十項目にわたる指示を行っている。⁽³⁵⁾ 一九五六年五月八日の七中全会では今後の大陸反攻の方針として、（一）反攻復国の心理建設の強化、（二）三民主義模範省としての台湾建設、（三）海外での対中国戦闘力の拡大、（四）大陸反共革命運動の展開を挙げ、⁽³⁶⁾ 「裏外呼応」の大陸反攻を実施する上で、士気を維持するための非軍事闘争が中心にすえられていた。

第二節 米華合同の海外工作機構とその限界

第一次台湾海峡危機以降、米国は大陸反攻の指導者としての国府の威信低下を危惧し、海外への宣伝によって威信の低下を阻止しようとしていた。米国の台湾政策を示した一九五五年一月一五日の国家安全保障会議文書（NSC5503）は、国府が現地政府と衝突しない範囲で華僑コミュニティと密接な連絡を取り、彼らの同情や支持を獲得するのを

促進するべきであると論じられていた。⁽³⁷⁾

米国はこの NSCS503 に基づき、國務省の戦略協調委員会 (Operations Coordinating Board、以下 OCB) に国府支援のための計画概要を作成させた。そのなかでは、軍事に高い優先性が与えられながらも、経済や心理、外交などの援助にもより多くの比重を移していくことが述べられている。⁽³⁸⁾ NSCS503 の目的は、中国の平和攻勢に対抗し、国府の威信を回復させ国府軍の士気を維持することであり、国府の大陸反攻を促すことではなかった。一方、国府が海外工作を行う動機は、究極的には、「裏外呼応」の状況を作り出して、大陸反攻を達成することが前提となっていた。このように両者の意図は一致していなかったが、海外工作での協力は開始された。

一九五六年三月、訪台したジョン・フォスター・ダレス (John Foster Dulles) 國務長官に対し、葉公超外交部長は「亜州区域性経済計画」「中美合作組織華僑反共力量」の二案を提出し、東南アジアにおける米華合同の政治・経済工作を提案した。⁽³⁹⁾ 米国側も NSCS503 の方針によってこれを了承した。国府側でも一九五六年一月一日に行政院に對外業務協調委員会を設置し、米国駐華大使館と協力して、海外工作を実施することとなった。この委員会の主目的は東南アジアや香港、澳門、韓国、日本などにおける反共経済網の構築、對外文化宣伝、華僑工作などの海外工作を米華合同で行うことにあった。

両国の組織についていえば、台北の對外業務協調委員会は、行政院副院長の黄少谷を主任に、外交部長の葉公超を副主任にすえ、一方米国側では、台北に駐在する大使館、國際協力局、米国情報局、國際海軍補助通訊中心 (CIA の派出機関) の四機関による合同政策委員会を設置した。⁽⁴⁰⁾ そして米華双方の中央委員会のもとには経済、宣伝文化、

華僑工作の分野別各小組が置かれた。特に大きな問題となったのは華僑工作の分野であった。計画では、米華双方が専門分野別三小組（経済、宣伝文化、華僑）を作る予定であったが、米国側は華僑工作に関する小組を台北に設置しなかった。これは米国が国府の華僑政策に介入することで、米国と華僑居住国との関係が悪化することを恐れたためであった。

葉公超は一九五六年二月二八日に、ワシントンにおいて米国側のウィリアム・シーボルド（William Joseph Sebald）國務省極東担当國務次官補らと、対外業務協調委員会の運用をめぐって協議した⁽⁴¹⁾。葉は華僑の動向が東南アジアの安全に大きく影響することを改めて強調するとともに、華僑工作に米国が協力していないことに言及した。シーボルドは、「もしも米国政府が華僑を単純に中国人とみなせば、必ず現地政府の反感を招く」と回答し、華僑工作への協力を消極的な姿勢を繰り返していた。その後も米国側は、具体的協力を行うことはなく、最終的に華僑教育などに資金提供を行ったのみであった。

加えて対外業務協調委員会自体も一九五七年一〇月以降、名義のみ残して活動を停止した⁽⁴²⁾。活動停止の理由は不明であるが、対外業務協調委員会秘書であった孫碧奇の回想によれば、一九五七年五月二四日に台北で起きた五二四事件（米国大使館襲撃事件）が米華関係に影響し、一時米国の支援が得られなくなったためである⁽⁴³⁾。両国が華僑工作について協力した動機は当初から異なっていたが、目的の違いによる軋轢が大きくなる前に、華僑居住国との摩擦や五二四事件など他の要因によって協力は潰えてしまった。

以上のように、当該時期の蒋介石は、国府の威信低下と国内外の士気低下に直面し、大陸反攻をソ連に対する自

由主義陣營の戦いとして位置づけて、正当化しようとした。そして中国大陸内部で内訌が頻発しているという認識に基づき、「裏外呼応」の大陸反攻を構想した。反攻を待つ間、内外同胞の士気を維持すると同時に、大陸での反乱を誘発する非軍事闘争は、より重要性を帯びるようになっていた。一方米国は、国府の威信低下を防ぐために海外工作を援助しようとした。しかし、その目的は国府の武力反攻を援助するためではなく、あくまでも台湾における国府政権の安定と中国の影響力拡大の抑止にあった。かような米華の認識の差異や東南アジア諸国との華僑問題をめぐる軋轢から、国府の意図した米国の援助のもとでの海外工作機構の再編は失敗したのである。

第三章 海外統指会の設置と第二次台湾海峡危機以降の非軍事闘争

第一節 海外統指会の設置

一九五五年一〇月六日の六中全会の閉会以来、蔣介石は中常会に対して心理建設のための各指示を発していた。このうち海外工作については、一九五六年二月一五日の中常会第二五一次会議と一九五六年八月二九日の中常会二九八次会議で指示が出された⁽⁴⁴⁾。それらの内容は、外交僑務と党務の連携不足が海外工作における最大の損失であることや、在外公館員に海外党務と僑務を担当させることなどであった⁽⁴⁵⁾。依然として解決されない問題に対処するため、国府は党や外交部ではなく、軍の「情治系統」（国府の情報治安機関の指導系統）にその指導を委ねた。

一九五六年一〇月に開かれたアジア地区工作会議では、蔣介石の意図を汲んだ国家安全局によって、「海外対中共闘争工作統一指導実施要綱」が提出された。これによって海外工作指導小組を改組し、海外党務の体制を改革する

という方針が表明された⁽⁴⁶⁾。会議における改革案の準備段階から、新たな中央機関の設置に向けて動いたのは党ではなく国家安全局であった。国家安全局局长鄭介民が提出した海外党務と情報工作の連携強化についての議案は、会議において承認された⁽⁴⁷⁾。鄭の議案は、最終的に蔣介石の支持も得て、鄭が対外工作機関の改革を国家安全局が中心となって進めるといふ指示を受けた⁽⁴⁸⁾。以降、新たな中央指導機関の設置は正式に中三組ではなく国家安全局が中心となって進めることとされた。

一九五六年一月二一日、中常会第三一六次会議は、国家安全局が中心となって起草したと考えられる「海外対中共闘争工作統一指導規則草案」を採用した。この案に基づいて、一九五七年二月二〇日には海外工作指導小組に代わって、新たに海外統指会が設置された。大きな変更点は、海外工作指導小組の主催者が党中三組主任の鄭彦棻であったのに対し、海外統指会の主任委員には国防会議秘書長の周至柔が任命された点である⁽⁴⁹⁾。

海外統指会の構成人員は、党の中二組、三組、四組、六組の各主任、外交部長、僑務委員会委員長、国防部參謀長、国防会議秘書長、副秘書長、国家安全局局长、財政部長や經濟部長とされた⁽⁵⁰⁾。海外統指会の担う海外工作闘争は拡大し、宣伝を中心とする心理作戦に加えて経済作戦が加えられたため、新たに財政部長や經濟部長なども参加していた⁽⁵¹⁾。

中三組は改組前に管理していた重要文書や名簿、記録を海外統指会本体へ移管しなければならず、主任の地位も国家安全局・国防会議に譲るなど、海外工作指導での影響力を縮小させた⁽⁵²⁾。国防会議は国防に関する最重要決議を行っていたが、法的根拠のない総統の諮問機関であり、行政面ではその下におかれた国家安全局と一体であった。

当時は蔣経国が国防会議副秘書長の立場で国家安全局を指導していた。⁽⁵³⁾ 蔣経国の率いた国家安全局は、総統府に直属して国府の特務組織全体を統括しており、海外統指会も総統府・国家安全局管轄下の「情治系統」に組み入れられた。

海外統指会では、機密保持の観点から中央小組と各国小組について、それぞれ機関名を人名に置き換えた仮名が採用された。⁽⁵⁴⁾ 中央小組については、当初、周海通という仮名が採用された。その仮名から海外統指会は周海通委員会とも呼ばれたが、周海通を含めた各機関の仮名は変更され続けた。例えば中央小組⇨周海通⇨李海興⇨唐澄海、日本小組⇨盛丘星⇨陳思銘⇨木村貞太郎などのごときである。

それでは海外統指会の活動は、外交部による外交にどのような影響を与えたのであろうか。その事例の一つが、対日外交において大きな影響を与えた長崎国旗事件をめぐる工作である。長崎国旗事件とは、一九五八年五月二日に長崎のデパートで開催された中国切手・切紙展示会の会場において二人の日本人青年が中国国旗である五星紅旗を引きずり下ろし、逮捕・起訴された事件である。事件を契機に日中関係は悪化し、一九五二年以来続いた民間貿易・民間交流が取り消され、日中関係が一時断絶した。横山宏章の指摘の如く、当該事件は日本人青年を買収・教唆した国府によって引き起こされた。⁽⁵⁵⁾ 海外統指会の活動からは、事件のための工作資金の拠出が外交部ではなく、海外統指会とその下部組織である日本工作小組によって実施されたことがうかがえる。

一九五八年五月二日の海外統指会第三九次会議において、日本工作小組は中国の歌舞訪日団が五星紅旗を掲げた場合の対策として、党の長崎直属支部に三万円を拠出したと報告していた。⁽⁵⁶⁾ この費用は中国歌舞団への対策を主

眼にして抛出されたものであったが、日本工作小組は他の五星紅旗掲揚に対してもこの経費を利用するとしていた。当該経費が長崎國旗事件に使われた可能性は高く、五星紅旗を下ろすという工作は、海外統指会の日本支部である日本工作小組によって画策されたものであったことが推察できる。

事件は日中関係の進展を阻止したい国府にとって都合な結果となったが、日本での犯罪に国府の関与があったことが露呈すれば日華関係に悪影響を及ぼす可能性もあった。このように軍の「情治系統」に属する海外統指会が、日中関係を左右するような事件にも関与していた可能性がある。

第二節 第二次台湾海峡危機以降の非軍事闘争

一九五八年八月二三日、中国軍は金門島への攻撃を開始し、第二次台湾海峡危機が勃発した。米国は危機勃発直後に第七艦隊の台湾海峡への派遣を決めたものの、米華相互防衛条約においては曖昧になっていた金門島の防衛については明確な態度を示していなかった。かような状況のなか、金門島は中国軍の砲撃により補給が困難となり、一時孤立状態に陥った。⁽⁵⁷⁾米国は金門島への補給に関してのみ国府軍の護衛を決定したが、同時に根本的解決のため、ワルシャワでの非公式会談を通して中国側に事実上の停戦を求めた。

ワルシャワにおける停戦調停は、台湾地域からの米軍の撤退を求めるという中国側の主張の前に難航した。しかし、九月下旬には中国に対するソ連の停戦圧力が強まったため、国連における停戦協議の可能性が出現した。中国の指導者は、台湾海峡の国際的な停戦が合法的な「二つの中国」の状況を作り出してしまうことを強く憂慮してい

た。福田円の指摘によれば、中国の指導者たちは九月下旬に至ると金門島解放を放棄する方針に転換し、以降台湾に対する闘争を軍事解放から政治外交闘争へと切り替えたという。⁽⁵⁸⁾

一方米国は、九月中旬に金門島への補給が可能になると、国府側の軍事反攻を阻止する調停を開始し、蒋介石に金門島の兵力削減を求めた。国府側は当初、金門島の兵力削減は「一中一台」もしくは「二つの中国」の状況を作り出すとして拒絶したものの、米国の圧力の前に最終的に妥協した。⁽⁵⁹⁾一〇月二日から台北を訪れたダレスとの交渉の結果、一〇月二三日に共同コミュニケが発表され、国府は武力が大陸反攻の主要な手段ではないと宣言した。コミュニケ第六項の大陸反攻に関する部分では、「中華民国政府は大陸人民の自由を回復することを神聖な使命と考え、この使命の基礎は大陸人民のなかに打ち建てるものであると考える。そしてこの使命を達成するための主要な方法は孫中山先生の三民主義を実施することであり、武力に頼るものではない」と記された。⁽⁶⁰⁾最終的に一一月一七日には、実際に金門島の兵力削減に合意した。⁽⁶¹⁾

米華共同コミュニケの締結過程を顧みれば、蒋介石と米国との間に最終的に認識の違いが生じていたことがうかがえる。一〇月二二日午前の段階で、ダレスは蒋介石に対して書面のトーキングペーパーを渡し、朝鮮、インドシナ、ドイツなどの分断国家と同様に、中国でも実質的な停戦を宣言するような措置を提言した。そして国府側から停戦することで、国府が好戦的であるという印象を払拭するとともに、台湾海峡における停戦がなされない責任を中国に転嫁することができると説いた。⁽⁶²⁾

二二日の午後の時点で外交部長黄少谷は米国に対して、事実上の停戦を受け入れる覚悟はあるものの、大陸の回

復を放棄するかのようなダレスの提言を受け入れることはできないと返答した⁽⁶³⁾。同日中に、ダレスは蒋介石及び通訳を務める駐米大使の葉公超と会談を行い、蒋介石との会談の成果を共同コミュニケとして発表することを提案して、自筆草稿を国府に渡した⁽⁶⁴⁾。蒋介石の関心は金門島・馬祖島の防衛と海峡危機の収束にあつたため、共同コミュニケについては異論を挟まなかった。その後、国府側からは上述の第六項について疑義が呈され、ダレスが用意した「大陸での権力を回復するために戦争を起こすことはしない」の「戦争」を「全面戦争」に書き加えることを要求した⁽⁶⁵⁾。しかしダレスはこれを受け入れず、共同コミュニケをめぐる議論は二三日の朝にも行われた。

最終的に米華両国は、二三日午前の蒋介石と葉公超、ダレスの会談で合意に至った⁽⁶⁶⁾。蒋介石の日記によれば、彼自らが「金門島・馬祖島の防衛は台湾澎湖の防衛と密接に関連する」という内容を加筆し、さらに第六項を「大陸反攻の主要な武器は三民主義の実行であり、武力に頼るものではない（而非憑藉武力）」と書き換えたという。

『中央日報』において一〇月二四日に発表された中国語版では、第六項後半部が、「達成此一使命之主要途径、則為実行孫中山先生之三民主義、而非憑藉武力」となっていた。だが、英文版のこの部分は“the principal means of successfully achieving its mission is the implementation of Dr. Sun Yat-sen's three people's principles and not the use of force”⁽⁶⁷⁾とされていた。武力行使の否定とも考えられるこの英語版の“not the use of force”という文言は注目を集め、国府が大陸反攻を放棄したと解される要因となっていた⁽⁶⁸⁾。しかし蒋介石には武力放棄を宣言する意図はなく、武力放棄を示唆した英語版を誤訳とみなして、ダレスとの会談で通訳を担当した葉公超への不信を日記に記している⁽⁶⁹⁾。

実際に国府側は、一〇月二四日のコミュニケ発表直後、アメリカ側へコミュニケ第六項の解釈をめぐって抗議し、

翌日の一月二十五日にも、黄少谷外交部長を通してドラムライト (Everett E. Drumright) 駐華大使へ再び抗議している。黄は、「不使用武力 (武力を使用しない)」と直訳できる “not the use of force” という文言部分について、コミニケ全体としては武力が大陸反攻の主要な手段ではないことを謳っているに過ぎず、武力放棄を意図するものではないことを強調した。ドラムライトは黄の意見を尊重しつつも、二四日に国府側の抗議を受けた時点ですでにコミニケ全文をワシントンへ送付しており、修正できなかったと弁明した。しかし国府側が中文コミニケ上で「不使用武力」という直訳ではなく、「非憑藉武力」を用いることについては意見しないと述べていた。⁽⁷⁰⁾

蒋介石によれば、この交渉の際に、彼とダレスの双方に合意の確認をしたのは葉であった。蒋介石には当然ながら武力行使を放棄する意図はなかった。一方で、国府に停戦を求めたダレスは停戦を確約するような文言を欲していた。かような板挟みのなかで、コミニケを調印させるため、葉が意図的に翻訳を使い分けた可能性が残る。実際にコミニケの作成に葉とともに携わった沈劍虹は、蒋介石が用意した中国語版の「而非憑藉武力」という文言でさえも、国内外で大陸反攻を放棄したのではないかという疑義を呼びかねないと考え、葉にコミニケ原文に訂正を加えることを進言していた。⁽⁷¹⁾ だが、葉は修正を加えなかった。そして蒋介石がこのニュアンスの違いに気づいた際には、英語版はすでに発表されていて修正を加えることはできなかった。

第一次台湾海峡危機後、国府は大陸における内訌を前提とした「裏外呼应」による大陸反攻を目指していた。ところが一九五五年一〇月の七期六中全会以降は、国内外同胞の士気を維持するための非軍事闘争が主要な大陸反攻工作になっていた。大陸反攻の主要な手段が軍事ではないという文言は、当該時期の国府にとって大きな政策転換

ではなく、実際の工作状況を追認したに過ぎなかったといえる。

そして第二次台湾海峡危機後も、武力反攻を支援するために海外工作を拡充するという方針に変化はなかった。中国で大躍進運動と人民公社化が進められると、蒋介石は人民公社の失敗に着目し、政治宣伝の中心を人民公社批判に向けた。彼は一月一九日に中常会を主催し、人民公社の失敗についての宣伝綱領を策定するように指示を行った。海外統指会では、この指示に基づいて、「海外地区における共匪の人民公社運動の陰謀を摘発する宣伝工作要綱」という政策案を検討した。⁽⁷²⁾これは人民公社によって僑郷が壊され華僑眷属が虐待されていることを指摘し、人民公社が文明生活と人類自由の破壊であることを訴えて、救済のための大陸反攻について華僑の同情を得ることを目的とした。

以上のように、第二次台湾海峡危機以前、海外統指会が設置されたことで、海外工作は総統府下の国家安全局によって主管され、海外工作は大陸反攻のための非軍事闘争であるという位置付けがより鮮明になった。同時に、長崎国旗事件の事例のように海外工作機構による外交への干渉も生じていた。そして米華共同コミニケの発表後もこのような指導体制に大きな変化はなかった。武力が大陸反攻の主たる手段ではないという宣言は、第一次台湾海峡危機後、宣伝や海外工作などの非軍事闘争を重視してきた国府にとって現状の追認にすぎなかった。そして来たるべき軍事反攻に備えた非軍事闘争という位置付けに変化はなかったのである。

おわりに

本稿の分析から国府の大陸反攻構想の変遷と対外政策機構改革について、以下の三点が明らかとなった。

第一に、第一次台湾海峡危機以前、中ソの平和攻勢に対抗する連合戦線構想のもと、海外工作を名目として党を中心とした対外政策機構の統一指導が進められ、党部などが外交に干渉する余地が生まれた点である。蒋介石はアジア諸国との反共連合戦線のなかに国府を組み入れようと試み、中国の統一戦線に対抗するため、反共勢力と中立勢力による連合戦線の構想を打ち出した。海外工作指導小組による党・政・軍の連携はこの構想に基づいていたが、結果として、東南アジアの華僑問題のように外交部の外交に対して党部が干渉するケースも生じていた。

第二に、第一次台湾海峡危機後、威信と士気の低下に対応するため、国府が海外工作などの非軍事闘争を拡大し、また米国の援助を受けながら海外工作の指導体制を再編しようとしたものの結果的に失敗した点である。蒋介石は中国における内訌と国軍の上陸を同時に起こす「裏外呼応」によって大陸反攻を成し遂げようと構想し、大陸における反乱誘発と内外同胞の士気維持のための非軍事闘争を重視した。また、米華合作についていえば、国府側の海外工作は「裏外呼応」の大陸反攻構想のもとに展開され、軍事的な大陸反攻と密接に結びついていた。それに対して、米国の海外工作への援助はあくまで低下した国府の威信を回復し、台湾の安定化を意図するものであり、両者の間には本質的な矛盾が存在した。

第三に、一九五七年の海外統指会設置後、外交への他機関の介入が拡大し、第二次台湾海峡危機後も対外政策機

構の指導体制が保持された点である。一九五八年一月二三日の米華共同コミュニケは国府にとって、武力が大陸反攻の中心的手法ではないという現状の追認に等しく、英文版の表現とは異なり武力放棄を宣言するものではなかった。蒋介石は決して悲観的ではなく、その後も人民公社の失敗に着目し大陸での反乱誘発と「裏外呼応」の戦略による大陸反攻を継続した。

以上の本稿の分析から、一九五〇年代の対外政策機構改革を通して外交部や外交官が管轄すべき外交に、党部や軍が干渉する余地が拡大していったことが明らかとなった。党部や軍、総統府による干渉は二度の機構改革を通して、大陸反攻政策のための非軍事的闘争という名目のもとに拡大が肯定されていった。このような他機関の外交への干渉は、党務官僚などの台頭により、大陸反攻や漢賊不両立などの原則がより強く影響していく外交硬直化の構造的な要因を作っていた。

註

- (1) 本稿では、「中国」は一九四九年に成立した「中華人民共和国」を指し、略称を「中」とする。「国府」とは一九二八―二九年に国際的に承認された国民政府以降の「中華民國政府」を指し、略称を「華」とする。台湾は国府実効支配地域の地理的名称として用いる。
- (2) 清水麗『台湾外交の形成——日華断交と中華民國から
の転換』名古屋大学出版会、二〇一九年。
- (3) 清水麗『戦後日華関係史への試論』別枝行夫・諏訪一幸・川島真編『日華外交史・日台関係史』北海道大学公共政策大学院、二〇〇六年、三七―三八頁。
- (4) 申曉雲『民国政体与外交』南京、南京大学出版社、二〇一三年、三九三―三九九頁。
- (5) 松本充豊『中国国民党「党営事業」の研究』アジア政

経学会、二〇〇二年、六一―七一頁。

- (6) 四方俊祐「合衆国アイゼンハワー政権最初期の台湾政策―『海港都市研究』第二号、二〇〇七年。

- (7) 松田康博「台湾の大陸政策（一九五〇―五八年）―『大陸反攻』の態勢と作戦」『日本台湾学会報』第四号、二〇〇二年、松田康博「中台関係（一九五八―一九六五）―『大陸反攻』対『応戦と統一戦線工作』」山田辰雄・松重充浩編著『蒋介石研究―政治・戦争・日本』東方書店、二〇一三年、林孝庭「台湾・冷戦・蒋介石―解密檔案中消失の台湾史一九四九―一九八八」台北、聯経出版、二〇一五年、林正義「中美共同防衛條約」及其対蒋介石總統反攻大陸政策的限制」『国史館館刊』第四七号、二〇一六年。蒋介石日記を用いた伝記的研究として、Jay Taylor, *The Generalissimo: Chiang Kai-Shek and the Struggle for Modern China* (Cambridge: Belknap Press of Harvard University Press, 2011) がある。その他米国側の中国・台湾政策を扱った佐橋亮「共存の模索―アメリカと二つの中国」の冷戦史」（勁草書房、二〇一五年）や、中国側の視点から台湾問題をめぐる外交を取り上げた福田円「中国外交と台湾―二つの中国」原則の起源」（慶應義塾大学出版会、二〇一三年）。

- (8) 前田直樹「第二次台湾海峡危機をめぐる米台関係―大陸武力反攻と『ショーケース』化」『現代台湾研究』第二三号、二〇〇二年、石川誠人「ダレス・蔣共同コミュニケ」再考」『日本台湾学会報』第三号、二〇〇一年。

- (9) 林果顯「兩次台海危機的戰爭宣伝布置」呂紹理・唐啓華・沈志華主編「冷戦与台海危機」台北、国立政治大学歴史学系、二〇一〇年、張淑雅「主義為前鋒、武力為後盾」―八二三砲戦与「反攻大陸」宣伝的転変」『中央研究院近代史研究所集刊』第七〇期、二〇一〇年。

- (10) 秦孝儀編「總統蔣公大事長編初稿（第二二卷）台北、中正文教基金会、一九八九年、二五―二七頁（以下、『大事長編初稿』）。

- (11) 呂芳上主編「蔣中正先生年譜長編（第一〇卷）台北、国史館、二〇一五年、一五二―一五三頁（以下、『蔣中正年譜』）。

- (12) Department of State, *Foreign Relations of the United States*, (以下『FRUS』1952-1954, vol.14, (Washington, D.C., GPO, 1996), pp.203-204.

- (13) 松本はる香「台湾海峡危機（一九五四―五五）」と米華相互防衛条約の締結―米中関係史」『国際政治』第一一八号、一九九八年、八四―八五頁。

- (14) 松田春香「東アジア『前哨国家』による集団安全保障体制構想とアメリカの対応——『太平洋同盟』と『アジア民族反共連盟』を中心に」『アメリカ太平洋研究』第五号、二〇〇五年。
- (15) 中国国民党党史館（以下、党史館）所蔵『中国国民党第七屆中央委員會常務委員會第一八會議記錄』（一九五三年三月五日）（会七・三／六三五）、非合訂本。
- (16) 「貝利亞整肅後的世界局勢与反共戰爭之影響」（一九五三年七月一三日）秦孝儀編『先總統蔣公思想言論總集（第二五卷）』台北、中央文物供應社、一九八四年、二九四—三〇四頁（以下、『總集』）。
- (17) 『大事長編初稿（第二卷）』八六一—八八頁、一九五一—一九六頁。
- (18) 高橋伸夫「武装闘争路線から平和共存路線へ——中国共産党の国際情勢認識、一九五〇年—一九五五年」『法学研究』第六四卷八号、一九九一年、三五頁。
- (19) 「中国国民党第七屆中央委員會常務委員會第四六會議紀錄」、党史館『七屆中常會第四一—六〇次會議記錄』（会七・三／六三七）、合訂本。
- (20) 中国国民党中央委員會第三組編『中国国民党海外党務法規輯編』台北、党内刊行物、一九五三年、三三三頁。
- 中華民國政府の大陸反攻と対外政策機構（一九五〇—一九五八） 森
- (21) 「中国国民党第七屆中央委員會常務委員會第五九會議紀錄」、党史館『七屆中常會第四一—六〇次會議記錄』（会七・三／六三七）、合訂本。
- (22) 党史館「台（四一）改秘室字第〇〇六三三號」（一九五二年二月九日）（總裁批發四一／〇〇五〇）。
- (23) 党史館『中委會第五四次工作會議會議記錄』（一九五三年一〇月二三日）（会七・四／五四）。
- (24) 前掲註（20）『中国国民党海外党務法規輯編』九一—九五頁。
- (25) 「海外对匪闘争工作統一指導委員會第一次會議記錄」（一九五七年二月二〇日）近史所『中華民國外交部檔案』（八一八・一一／〇〇〇五）。
- (26) 趙綺娜「外交部亞太司檔案的内容与利用——從一九五〇年代台湾对東南亞華僑（華人）政策談起」『近代中国史研究通訊』第二七期、一九九三年。
- (27) 「海外工作指導小組第十三次會議記錄」（一九五六年三月二〇日）国史館『海外工作指導小組（二）』（〇二〇—〇四九九一—四一〇〇〇七）。
- (28) 福田前掲註（7）書、四九一—五二頁。
- (29) 佐橋前掲註（7）書、四七頁。
- (30) 「当前國際形勢和中国革命的環境」（一九五四年八月三

- 日) 秦孝儀編『總集(第二六卷)』台北, 中央文物供應社, 一九八四年, 一〇七一—一四二頁。
- (31) 「國內外局勢的新發展與反共革命爭取最後勝利之道」(一九五五年三月三日) 前揭註(30) 『總集(第二六卷)』二六五—二九九頁。
- (32) 『蔣中正年譜(第一〇卷)』四九一—四九二頁, 五〇七頁。
- (33) 「最近國內外局勢的推演與我們反攻復國計畫的進度之說明」(一九五五年一〇月六日) 前揭註(30) 『總集(第二六卷)』三五九—三七二頁。
- (34) 「中華民國四五年元旦告全國軍民同胞書」(一九五六年一月一日) 秦孝儀編『總集(第三三卷)』台北, 中央文物供應社, 一九八四年, 一三四—一四〇頁。
- (35) 「特交檔案(黨務)中央報告(第〇二二卷)〇〇七」國史館『蔣中正總統文物/特交檔案/黨務(黨史館)』(〇〇二一〇八〇三〇〇〇〇二七〇〇〇七)。
- (36) 「最近俄共動向的分析與反攻復國現階段的工作要旨」(一九五六年五月八日) 『總集(第二六卷)』四三〇—四四四頁。
- (37) *FRUS, 1955-1957, vol. 2*, (Washington, D.C., GPO, 1996), pp. 30-34.
- (38) *FRUS, 1955-1957, vol. 2*, pp. 668-670.
- (39) 「行政院對外業務協調委員會工作報告」(一九五七年九月三〇日) 近史所外交部檔案『行政院對外業務協調委員會』(四九一/〇一三八)。
- (40) 前揭註(39) 「行政院對外業務協調委員會工作報告」。
- (41) 「葉部長四六年三月四日自紐約第二四一號來電」(一九五七年三月四日) 近史所外交部檔案『行政院對外業務協調委員會』(四九一/〇一三六)。
- (42) 「台(四六)院函明字第六四四號」(一九五七年一月一日) 近史所外交部檔案『行政院對外業務協調委員會』(四九一/〇一三八)。
- (43) 孫碧奇「滄海浮生記(六)」『傳記文學』第二二卷第五期, 一九七三年。
- (44) 前揭註(35) 「特交檔案(黨務)中央報告(第〇二二卷)〇〇七」。
- (45) 「中國國民黨第七屆中央委員會常務委員會第二五一次會議記錄」七屆中常會第二四一—二六〇次會議記錄(會七·三/六四七)。
- (46) 中央委員會編『中國國民黨亞洲地區工作會議紀要』台北, 黨內刊行物, 一九五六年, 一一〇—一一二頁。
- (47) 「中委會第二二次工作會議」黨史館『中國國民黨第七屆中央委員會工作會議第二〇九—二二三會議記錄』(一

- 九五七年一月三日（会七・四／二二二）、合訂本。
- (48) 「中常会第三二六次會議記録」（一九五六年二月二二日）党史館『七届中常会第三〇一—三三〇會議記録』（会七・三／六五〇）、合訂本。
- (49) 『中国国民党亜洲地区工作會議紀要』一一〇—一二二頁。
- (50) 「海外対匪鬭争工作統一指導委員会第一次會議記録」（一九五七年二月二〇日）近史所外交部檔案『周海通宣伝小組』（八一八・一一／〇〇〇五）。
- (51) 「海外対匪鬭争工作統一領導辦法」（一九五六年二月二二日）、前掲註(50)『周海通宣伝小組』。
- (52) 前掲註(50)「海外対匪鬭争工作統一指導委員会第一次會議記録」。
- (53) 松田康博『台湾における一党独裁体制の成立』慶應義塾大学出版会、二〇〇六年、三五二頁。
- (54) 「海指（四六）発字一〇五号」（一九五七年二月二七日）、前掲註(50)『周海通宣伝小組』。
- (55) 横山宏章「日中破局への道（二）——『五星紅旗』掲揚をめぐる日台交渉と長崎国旗事件」『東亜』第四四一号、二〇〇四年。
- (56) 「海外対匪鬭争工作統一指導委員会第三九次會議」（一九五〇—一九五八）森
- 九五八年五月二日）、近史所外交部檔案『周海通宣伝資料』（八一八・一二／〇〇二九）。
- (57) 福田前掲註(7)書、一六〇—一六六頁。
- (58) 福田前掲註(7)書、一七〇—一七七頁。
- (59) 林前掲註(9)論文、三六六頁。
- (60) 「中美昨発表連合公報」『中央日報』一九五八年一〇月二四日。
- (61) 「美国協防台湾（四）〇一一」国史館『蔣中正總統文物』／特交檔案／分類資料／外交』（〇〇二—〇八〇—〇六一〇〇〇五—〇一一）。
- (62) 「外交—葉公超黃少谷与美方代表談話紀錄」国史館藏『蔣経国總統文物／文件／党政軍文卷／國際情勢与外交』（〇〇五—〇一〇二〇五—〇一〇二一—〇〇五）及『FRUS, 1955-1958, vol.19, (Washington, D.C., GPO, 1996) pp.424-426.』
- (63) FRUS, 1955-1958, vol.19, pp.428-429.
- (64) 「外交—蔣中正接見美方代表談話紀錄（二一）」国史館藏『蔣経国總統文物／文件／党政軍文卷／國際情勢与外交』（〇〇五—〇一〇二〇五—〇〇〇〇八三—〇〇三）。
- (65) 前田前掲註(8)論文、一四五—一四六頁。
- (66) 呂芳上主編『蔣中正年譜（第一—卷）』台北、国史館、

二〇一五年、一二九—一三〇頁。

(67) *FRUS, 1955-1958, vol. 19, pp. 442-444.*

(68) 石川前掲註(8)論文、一四五頁。

(69) 『蔣中正年譜(第一一卷)』一二九—一三〇頁。

(70) 「外交部黃部長接見美國駐華庄萊德大使之談話紀錄」(二

九五八年一〇月二五日) 近史所外交部檔案「中美會商」(四

一三・一/〇〇一七)。

(71) 沈劍虹「我從來沒有叫過他一聲『喬治』」『伝記文学』
第四一卷三期、一九八二年。

(72) 「海外對匪鬭爭工作統一指導委員會第五次會議記錄」

(一九五八年一月二八日)、近史所外交部檔案『海外對中

共鬭爭工作統一指導委員會』(八一六・九/〇〇〇八)。

(一橋大学大学院社会学研究科 博士後期課程)

THE TOYO GAKUHO

Vol. 101, No. 1 - June 2019

(THE JOURNAL OF THE RESEARCH DEPARTMENT
OF THE TOYO BUNKO)

The Republic of China's "Recover Mainland China Plan"
and its Foreign Policy Establishment, 1950–1958:
The Case of the Liaison Committee for Overseas Struggle Affairs

MORI Takumi

The present article examines how the Republic of China (Zhonghua Minguo 中華民國; ROC) attempted to reform its foreign affairs sector under its plan to counterattack the mainland during the 1950s, in order to discover the background against which the ROC regime became internationally isolated from the 1970s on. One important factor cited by the research to date as to why the ROC government under the leadership of Chiang Kai-shek was able to represent China on the world scene was the political acumen of the ROC diplomatic corps which continued to serve the regime since its mainland days. Then, as the ROC's foreign policy tended more and more to stress the One China principle of the ROC (*hanzei buliangli* 漢賊不兩立), the influence of those diplomats in policy-making waned, leading to the ROC's international isolation.

Here, the author challenges such an argument by the tracing the process in which the intervention of the Kuomintang Party and the military expanded in foreign affairs within reforms conducted throughout the foreign policy establishment during the 1950s under the implementation of the "Recover Mainland China Plan," surmising that those reforms were part of a bolstering of what had been loosely termed the area of "oversea struggle affairs" (*haiwai gongzuo* 海外工作). Given such a state of affairs, the author takes up the specific case of the setting up of the Liaison Committee for Overseas Struggle Affairs (Haiwaiduifei Douzhenggongzuo Tongyizhidao Weiyuanhui 海外對匪鬪爭工作統一指導委員會) under the reforms.

Based the idea of a “united front,” which predated the first Taiwan Strait crisis of 1954–55, overseas struggle affairs were continuously expanded during the post-crisis years aiming at counterattacking the mainland. The Overseas Struggle Operations Team (Haiwai Gongzuo Zhidao Xiaozu 海外工作指導小組) set up around the Kuomintang in 1953 and the Liaison Committee set up in 1957 by military intelligence both formed the leadership in overseas struggle affairs, through which the Kuomintang and the military continued to intervene in diplomatic affairs during the post-crisis era, even after the second Taiwan Strait crisis of 1958.

The author’s analysis shows that such intervention, which resulted in two phases of institutional reforms, expanded under the guise of conducting overseas struggle affairs aiming at counterattacking the mainland. Then from the 1960s on, similar intervention by other agencies caused a weakening of the position of professional diplomats in international affairs, leading to the ROC’s political isolation from the world scene during the 1970s.

Princess Malika and the Management of the “Property of Prince Yukanthor”:
Household Economy and Bringing Up of Children in a Royal Family
in French Colonial Cambodia

KITAGAWA Takako

This article is an attempt to clarify the way in which Princess Malika (1872–1951), the daughter of Cambodia King Norodom (r.1860–1904), managed the household of the “Yukanthor Family” and brought up her children, based on the documents related to the Princess. Prince Yukanthor (1860–1934) is a Cambodian historical hero, known for his resistance to the French colonial regime, resulting in his exile, with such honors as a high school and a street named after him in the city of Phnom Penh, while Princess Malika is well-known for such achievements as the establishment of the first school for young women (École Malika) and the compilation and publication of works of Cambodian classical literature (the story of Kaki) and history textbooks.

Moreover, their daughter, Princess Pengpas (1893–1969), served as the minister of education under the post-independence monarchy. However, de-